



へんがら



新天川小学校 第1回入学式



主な内容

新生天川小学校開校	2~3
組織機構改革	5
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集5月の予定表	9・10
議会だより	13
お知らせ	14~15

No.363

4

小 新生天川小学校開校

天川村立天川小学校の開校式が4月6日、天川小学校体育館において挙行され、61人の児童をはじめ、保護者、行政関係者、教育関係者など約150人が出席し、新たな学校のはじまりを祝いました。



いよいよ、村内の全ての小学校が合流し、本流となる唯一の小学校の歴史がはじまります。地域の宝である子どもたちへの惜しみないご支援をお願い申し上げます。

天川小学校教育目標

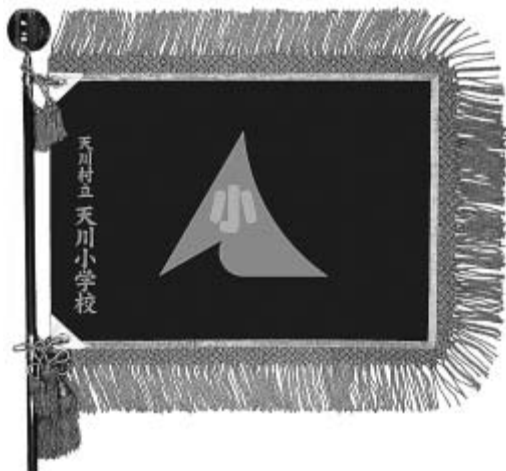
心豊かで 自ら学ぶ 元気な天川っ子
～一人ひとりが輝く学校をめざして～

● めざす児童像 ●

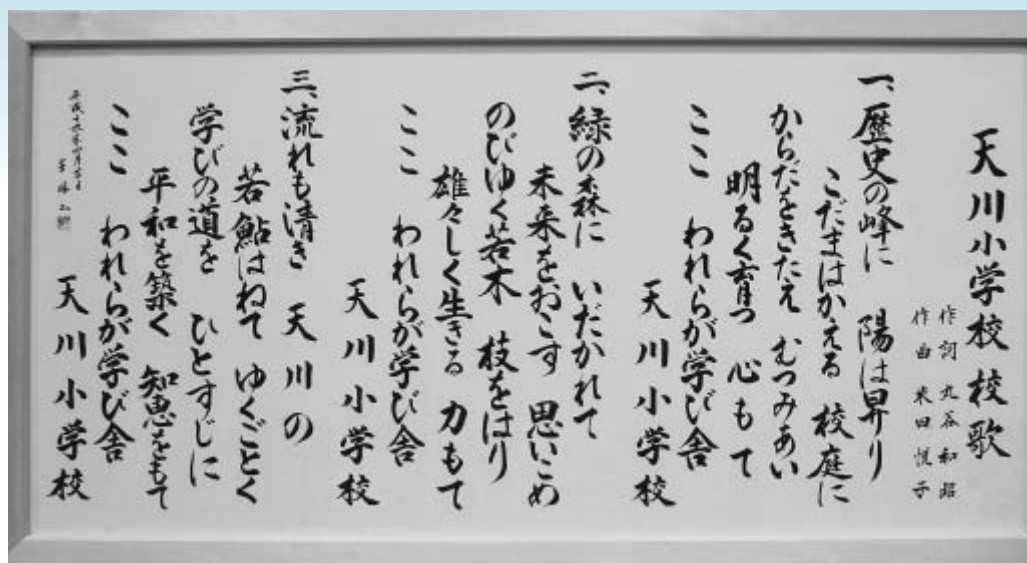
- すすんで学ぶ子ども
- 思いやりのある子ども
- 明るくたくましい子ども

● めざす学校像 ●

- 子どもが生き生きと楽しく活動する学校
- やさしさの中に厳しさのある学校
- 安全で美しく豊かな環境に包まれた学校
- 保護者・地域に開かれ信頼される学校



この校旗には、村の子どもたちが豊かな自然に抱かれ、強くたくましく、素直で純粋に、そして健やかに育てほしいとの強い願いがこめられています。



校章のイメージコンセプト

天川村の村章をモチーフとしています。

村章は、天川村のかしら文字「て、ん」を簡素を旨として図案化したものであり、外形は安定性に併せて急しゅんな山岳と峡谷を示し、天川村の限りなき発展を表徴しています。

村章の中に「小」の文字を配置することで、天川村の豊かな自然に抱かれて、のびのびと育つ子どもたちをイメージしています。



このたび、村民のみなさまをはじめ、多くの学校関係者の熱意と多大なご尽力により小学校の統合が実現し、3月23日両小学校において開校式が挙行され、地域に親しまれ、地域とともに歩んできたふたつの小学校が、数多くの人々に惜しまれながらその歴史に幕を閉じました。

今日まで、両小学校を愛していただきありがとうございました。



旧天川小学校校舎



洞川小学校校舎

平成19年5月15日(火)は 洞川財産区議会議員選挙の投票日です。

みんなそろって投票しましょう

なお、期日前投票期間は、平成19年5月11日(金)～14日(月)までです。
天川村選挙管理委員会

自衛官募集相談員に森田氏を再任

4月16日(月)、役場村長室において自衛隊募集相談員の委嘱式が行われました。

募集相談員には、防衛問題及び自衛隊に関心をもっている方、地域の事情に精通して信望がある方、特に熱意のある募集協力が期待できる方が選定されています。

村では、川合の森田倉造氏が再任され、これから2年間(平成19年4月1日～平成21年3月31日)自衛隊の募集活動にご尽力していただくことになりました。

春の行政相談週間 5月21日[月]～27日[日]

行政相談は、国や県・村の仕事について皆様からの苦情やご意見・要望を受けて、公正・中立の第三者的立場から必要なあっせんを行い、問題の解決や実現の促進を図るとともに、村民の皆さんの声を行政の制度や運営の改善に役立てようとするものです。

春の行政相談週間は5月21日(月)から27日(日)までです。

※毎月、最終水曜日の午後1時30分より、山村開発センターにおいて行政相談を実施しております。お気軽に、ご相談ください。

行政相談委員に井口勝代さんを再委嘱

平成19年4月1日付けで総務大臣より行政相談委員の委嘱について通知が有り、洞川の井口勝代さんが再委嘱されました。任期は、平成19年4月1日から21年3月31日までの2年間です。

井口さんは、平成3年4月に行政相談委員の委嘱を受けられて以来多年にわたり寄与いただき、今後も相談活動業務にご尽力くださることとなります。

平成19年4月1日付の組織機構改革により、一部、課の窓口が変わりました。

(平成19年4月1日現在)

※地域政策課で事務していた財政関係が総務課に、産業建設課で事務していた観光関係が地域政策課に変わりました。

村 長		車 谷 重 高
参 事		西 岡 守 幸 梶 本 清 英
会 計 管 理 者		大 西 和 志
課	グ ル ー プ	業 務 内 容
総務課 課長 植田 光秀	財政グループ 課長補佐 山本正吾 辻 寿人 阪岡昌代	財政、村債・借入金、地方交付税、基金運用、予算、人事給与、庁舎管理、秘書、褒章・表彰、監査委員会、情報管理、電子計算機、広報（ホームページ・自治体放送・無線放送）
	行政グループ 課長補佐 前田俊樹 山本孝行 西岡レイ子 窪上慶一（南和広域連合出向） 技能職 竹原紀子	行政、条例規則、消防、防災、防犯、物品購入、法令執務、区長会、選挙、文書管理、財産区、公印管理、行政経営、市町村合併、他課に属さない事務
	出納室 井筒隆子	出納事務全般
	山村開発センター 事務長 水口勝資（特産品開発リーダー）	山村開発センター管理運営・特産品開発
地域政策課 課長 樋口 貢	政策調整グループ 課長補佐 冨瀬 充 中森圭一 中尾裕耶	総合計画、過疎・辺地、地域再生、特区、国際・地域交流、各種統計、交通政策、広域町村圏・広域連合、村営バス、財産管理、公有財産、指名業者、法定外公共物
	観光グループ 課長補佐 畠中 稔 宮脇秀弘 更谷美和	文化観光、観光事業、世界遺産、観光施設経営、エコ・ミュージアムセンター管理、総合案内所の管理、村営温浴施設管理、商工業振興、その他村観光施設管理
産業建設課 課長 阪岡 悌	地域整備グループ 課長補佐 森田治秀 弓場儀一郎 冨瀬明子 前田博文	道路、農林道、橋梁、河川、地籍調査、建設工事、建築基準、治山治水、村営住宅、簡易水道、下水道
	農林グループ 課長補佐 水口俊仁 堀川秀博 西嶋恵輔 技能職 福上芳郎	国立公園、農林水産、村有林、農業委員会、森林保全、狩猟
住民課 課長 植村 正和	住民税務グループ 課長補佐 河北白靖 水口弥生 三浦 眞 更谷隆彦 森田郁代 尾登正紀 技能職 奥田巖夫 今西輝美 霜辻浩章	住民登録、戸籍、外国人登録、国民健康保険、年金、老人保健、福祉医療、特例健康保険、男女共同参画、災害救助、人権・同和問題、人権擁護委員会、墓地、援護、村税、国保税、火葬場、廃棄物対策、し尿処理、公害、行旅死亡人、消費者行政
	保険福祉グループ 課長補佐 平 功一 京谷光夫 梅山敦子 保健師 堀口美奈子 松本聖子 看護師 万徳サトミ 木下真理子 更谷聡子	保健衛生、精神衛生、健康推進、予防接種、診療所、介護保険、地域包括支援センター、狂犬病予防、保健福祉総合センター管理運営、民生児童委員、生活保護、身障福祉、児童福祉、保育、老人福祉、母子寡婦（夫）福祉

教 育 委 員 会		
教育委員会事務局 次長 西村 雅彦	教育グループ 貴師田裕子 天神晴生 森田秀行	学校教育、幼稚園、学校施設管理、学校給食、社会教育、文化財、公民館、人権教育
	園 長 中西朝子 教 諭 西本銀子 中井かおる 天神美保 運転手 福上知秀 松葉弘美 調理員 中谷初美 堀井ときみ 鹿田恭子 松葉和子 和泉昭代 三浦紀子 中山聡美	

村 議 会		
議会事務局	事務局長 堀井義信	議会事務全般

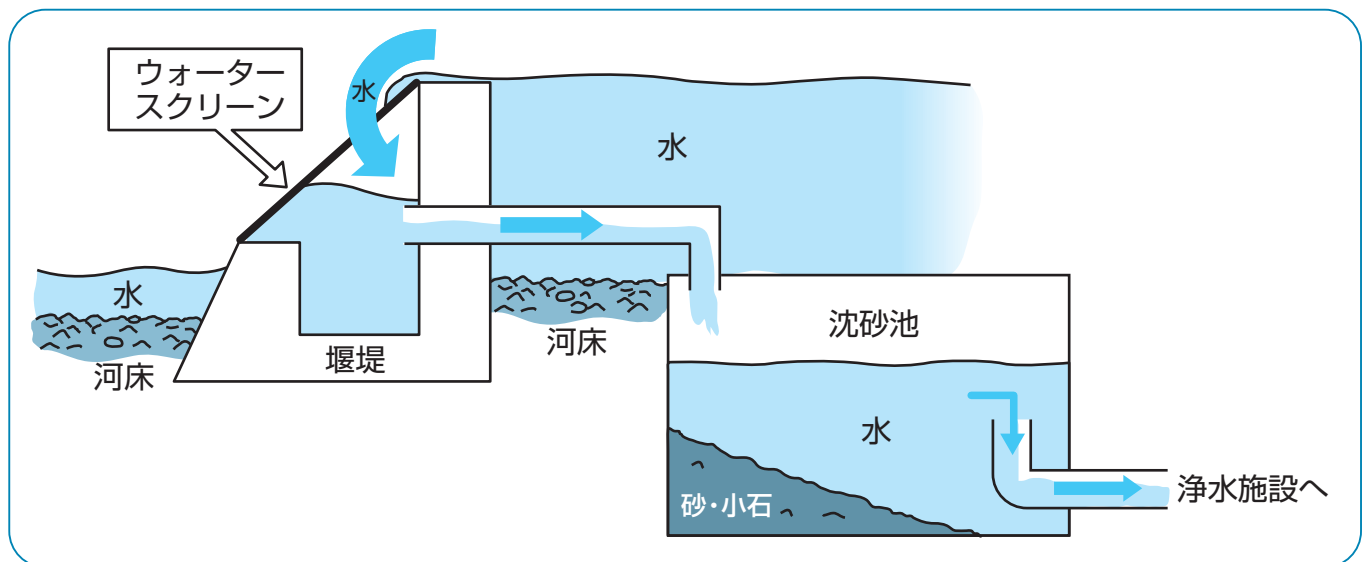
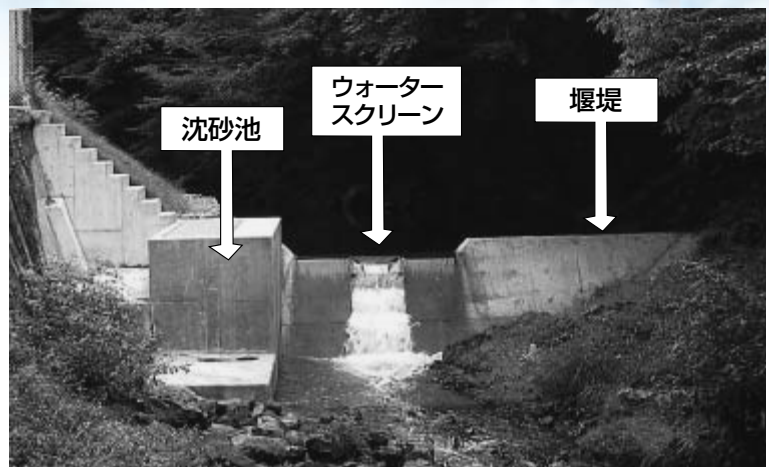
中央簡易水道の施設紹介と平成19年度以降の事業計画

中央簡易水道事業は、本村の北角から坪内までの地区に居住する800人と学校、事業所等の100人、計900人を対象に給水する事業です。

供給するための水源は川合地内の深谷川上流で、1日あたりの最大取水量801.2m³で、1日あたり最大で729m³給水することができ、1日あたりの平均給水量335.0m³（1人1日あたり445.4ℓ）を計画しています。

取水施設

- 堰堤（えんてい）
川の水をせき止めてスクリーンに水が流れるようにします。
- ウォータースクリーン
大きな石や流木などを取り除いて水を取ります。
- 沈砂池（ちんさいけ）
小石などを沈降させて取り除きます。



事業計画

各家庭まで水を送る工事（給配水工事）は、北角～坪内までを3つの地域（3工区）に別け、19年度から3年間でそれぞれの工区において同時に発注します。

本年度上半期に工事発注を予定し、その後着工となります。工事が始まりますと騒音及び振動等、村民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、安定した水を供給するため、中央簡易水道事業の早期完成へのご理解とご協力のほど、宜しくお願いします。

新中学生 入学おめでとう



「七夕伝説交流のまち」枚方市から

3月22日、宮之阪商店街振興組合の方々の天川村視察がありました。

枚方市と天川村は七夕伝説を共有していることをもとに、ロマンと川文化のあふれるまちづくりをめざすため「七夕伝説交流のまち」として市民交流を進めることを、平成11年7月に宣言しています。

枚方市宮之阪商店街では、平成元年から「七夕伝説」のゆかりの地として「七夕まつり」をおこなっており、今回、商店街で天川にち



なんだイベントや特産品などの販売ができればと、交流のまちである天川村をより深く知るための視察でした。

21日洞川温泉に一泊して、22日洞川温泉街を散策し特産品等を視察、その後天川村役場で、車谷村長や商工会の方との意見交換を行い、天河大弁財天社と八坂神社において参拝を行いました。



枚方市宮之阪商店街

枚方市駅から交野線に乗換えてひとつ目の駅、宮之阪駅前から約1,000mの商店街で、量販店から小売店まで約170の店舗で形成しています。



村の医療について

■国保診療所 平成19年3月の受診状況

	来 院		医 療 費	一人あたり 医 療 費	
	うち初診	うち再診			
3月実数	751人	75人	676人	8,633,830円	11,496円
対前月比	636人	51人	585人	7,366,260円	11,582円
	118.08%	147.06%	115.56%	117.21%	99.26%
対前年 同月比	496人	70人	426人	6,112,270円	12,323円
	151.41%	107.14%	158.69%	141.25%	93.29%

■平成19年2月の医療受診状況

	国民健康保険加入者で75歳未満の方			老人保健対象者（75歳以上の方）		
	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費
2月実数	1,160日	19,296,742円	16,635円	1,747日	28,991,764円	16,595円
対前月比	1,072日	14,871,442円	13,873円	1,605日	24,388,696円	15,195円
	108.21%	129.76%	119.91%	108.85%	118.87%	109.21%
対前年 同月比	1,107日	15,718,480円	14,199円	1,967日	30,214,180円	15,361円
	104.79%	122.76%	117.16%	88.82%	95.95%	108.04%

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様のごちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。

◎前月より数値が下がった箇所を で示しました。

村民の皆様のご医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 5月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)			
1	火	休 診			不燃	
2	水	嶋 本 医 師	休 診		資源 1	
3	木	閉 館 日 (憲法記念日)				
4	金	閉 館 日 (みどりの日)				燃焼
5	土	閉 館 日 (こどもの日)				
6	日	閉 館 日				
7	月	嶋 本 医 師	休 診		燃焼	
8	火	休 診			不燃	
9	水	嶋 本 医 師	休 診		粗大	
10	木	休 診	西 尾 医 師	うさちゃんくらぶ10:30~	資源 1	
11	金	森 本 医 師	休 診		燃焼	
12	土	休 診				
13	日	閉 館 日				
14	月	嶋 本 医 師	休 診		燃焼	
15	火	休 診			資源 2	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 5月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)			
16	水	嶋 本 医師	休 診		粗大	
17	木	休 診	西 尾 医師		資源 1	
18	金	森 本 医師	休 診		燃焼	
19	土	休 診				
20	日	閉 館 日				
21	月	嶋 本 医師	休 診		燃焼	
22	火	休 診		胃がん検診 (午前中)	不燃	
23	水	嶋 本 医師	休 診		粗大	
24	木	休 診	西 尾 医師	胃がん検診 (午前中)	資源 1	
25	金	森 本 医師	休 診	胃がん検診 (午前中)	燃焼	
26	土	休 診				
27	日	閉 館 日				
28	月	嶋 本 医師	休 診		燃焼	
29	火	休 診		基本健康診査	資源 2	
30	水	嶋 本 医師	休 診		粗大	
31	木	休 診	西 尾 医師	胃がん検診 (午前中)	資源 1	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

見える所に貼り、ご活用下さい。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

基本健康診査 胃がん検診が始まります！

いよいよ今月から基本健康診査及び胃がん検診が始まります。お申しいただいた方は、後日お手元に届きます個人通知をよくお読みいただき、日にち・受付時間などお間違えのないようにお越し下さい。日程の変更は、実施日の前日まで受け付けています。また、やむをえない事情で欠席される場合は、下記までご連絡ください。

健（検）診の結果を健康づくりの目安にして、より一層の元気作りに活用していきましょう！

うさちゃんくらぶご案内

今月のうさちゃんくらぶは、大切な歯の健康をテーマに行ないます。歯科衛生士さんが楽しくお話して下さいますので、みなさん是非ご参加下さい。なかなか聞けない歯のあれこれ・・・この機会をご活用ください。お待ちしております♪



うさちゃんくらぶは、生後4ヶ月～幼稚園入園までの親子の広場です

日 程 : 平成19年5月10日(木)

時 間 : 午前10時30分～正午まで

場 所 : ほほえみポート天川 2階

☆当日は汚れてもよい、動きやすい服装でお越し下さい☆

婦人の健康診査のお知らせ

婦人の健康診査を実施します。日ごろ健診を受ける機会の少ない18歳～39歳の女性の皆さん、この機会を是非ご活用ください！お友達お誘い合わせの上、お申込をお待ちしています！

○実施日 平成19年6月5日(火曜日)午後予定

*詳細は、後日個人通知いたします。

○実施場所 ほほえみポート天川

○検査内容 問診・身体計測・診察・胸部レントゲン・心電図・尿検査・
腹部超音波検査・骨粗しょう症検査・大腸がん検査

○費用 3,000円 *当日徴収します。

○申込 平成19年5月25日(金)までに、下記までお電話にてお申込下さい。



5月31日は世界禁煙デーです



5月31日は、世界禁煙デーです。現在、様々な種類のタバコが販売されています。

「軽い」「タール1mg」などのタバコでも、有害成分はたくさん含まれています。あなたの健康を守り、増進させるために、禁煙は重要です。“禁煙は難しい”と諦めずに、まずは1日からでも取り組んでみてはいかがでしょうか。最初の1歩を、今日から始めてみませんか。

健康相談のご案内

ほほえみポート天川内住民課では、村民のみなさんの健康に関するご相談を随時うけたまわっています。みなさんの健康は毎日の積み重ねによって築かれていきます。健康に関する内容でしたら、どんなことでもかまいません。みなさんの健康づくりを一緒に応援させていただきますので、健康相談を希望されます方は、お気軽に下記までお電話ください。お待ちしております。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎0747-63-9110

計量器定期検査のお知らせ

計量器は、製造時の検査に合格した正確なものが使われていますが、どんなに優れた計量器でも当初の構造や精度を長く保ち続けるのは困難で、誤差が生じてきます。

このため法律（計量法）では、商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買、取引に使用される計量器の使用者に対して2年に1回検査を受けることを義務づけています。

また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計も証明における計量器に該当し、定期検査を受けなければなりません。

受検に際して計量器の種類、能力に応じて、1台につき500～1,800円程度の手数料がかかります。また、家庭用のヘルスメーターやキッチンスケールなどは無料で検査を受けることができます。

つきましては、次のとおり定期検査を実施しますので最寄りの場所で受検くださいますようお願いいたします。

検査日時・場所		
6月5日(火)	午前11時～正午まで	和田地区集会所
	午後1時30分～午後3時まで	天川村山村開発センター
6月6日(水)	午前10時～正午まで	洞川公民館
	午後1時～午後4時まで	運搬が困難なはかりの所在場所

検査の結果合格の計量器には「合格シール」を貼付します。不合格になったものは検定証印を抹消したうえ「不合格票」を添えて返還し修理を受けていただくことになります。

また、定期検査を受けないで使用されずと処罰を受けることがありますのでご注意ください。

お問合せは地域政策課まで ☎0747-63-0321（内線152）

卸売業・小売業を営む事業所・企業の皆様へ

商業統計調査にご協力下さい

平成19年商業統計調査を6月1日現在で行います。

この調査は、卸売業・小売業を営むすべての事業所を対象に行われます。

調査結果は、国や地方公共団体における、流通産業施策の基礎資料となります。

5月下旬から6月上旬にかけて、調査員が各事業所へ調査票をお届けいたしますので、必ずお受け取りになって、もれなくご記入のうえ、後日調査員にお渡してください。

なお、調査票に記入して頂いた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんのでご安心ください。

事業所の皆さまのご協力をお願いします。

地域政策課 統計係 ☎0747-63-0321（内線152）

天川健民運動場のナイター設備利用について

ナイター設備の利用につきまして、過去の利用実績がほとんど無く、維持管理費（電気代等）に多額の費用に係るため、当分の期間ナイター設備の使用を休止させていただきます。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしく申し上げます。

教育委員会事務局

天川村議会が全国優良町村議会表彰を、 森本議員が議員15年表彰を受ける



平成19年2月6日、全国町村議会議長会定期総会において、本議会が全国町村議会優良町村議会として、全国町村議会議長より表彰され、議会を代表して植林友衛議長が出席し表彰状を受けました。

村議会におかれましては、地方自治の本旨にそって議会運営の向上に努められ、今後とも大きく飛躍されますようご祈念申し上げます。

又、自治功労者として、森本武司議員が議員15年表彰を全国町村議会議長より授与されました。

議員には健康に留意され、更なる地方自治の振興発展のためご尽力されますようご期待いたします。

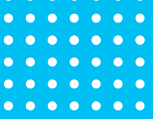


奈良県町村議会自治功労者表彰



平成19年3月28日、奈良県町村議会議長会定期総会に於いて、自治功労者として、岡下清作議員が議員10年表彰を奈良県町村議会議長より授与されました。

議員には健康にご留意され、今後とも議員活動に、地方自治の振興発展に、ご活躍いただきますようご期待いたします。



洞川エコミュージアムセンター

平成19年度 自然観察会のご案内

②シリーズ 大峯奥駈道 『挑戦！吉野山～五番関』 6月2日(土) 7:30～16:30

藤原道長、大峯参詣から一千年記念〔※長時間コース・健脚向き〕(歩行時間 約6時間)
【集合場所】 天川村役場駐車場 (am7:30) 近鉄下市口駅前 (am8:15) **【案内】** 天川村役場職員
【持ち物】 弁当・飲み物・帽子・タオル・登山のできる服装・雨具 **【参加費】** 入浴券付3,000円

③ みたらい溪谷でバードウォッチングしよう！ 6月23日(土) 10:00～16:00

日本野鳥の会の先生と一緒に、天川村の夏鳥を探して歩きます。初心者大歓迎!!
【集合場所】 天川村役場駐車場 **【講師】** 日本野鳥の会奈良支部 小船武司先生 川瀬 浩先生
【持ち物】 弁当・飲み物・帽子・タオル・双眼鏡・雨具・筆記用具 **【参加費】** 入浴券付1,500円

【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
 ☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp



赤ちゃんの 臍(さい)ヘルニア

出生後、臍(へそ)の緒が乾燥して取れた後、臍の根元が十分に閉鎖されていない場合があります。その閉じていない臍の根元の孔を通して、泣いたり力んだりした時に、小腸や大網(胃の周囲の脂肪組織)が腹膜と皮膚に覆われ脱出して、臍が膨らんだ状態になります。これを「臍(さい)ヘルニア」と言います。

生後一か月ごろに気づかれ、二、三か月は大きくなりますが、その後、次第に縮小し、六か月～一歳までに九十%は自然に治ります。

飛び出した臍を、指で押し戻すと、膨らみはなくなり、臍は平坦になります。この時、皮膚のすぐ下に臍の根元の孔(ヘルニア門と言います)が触れ、この大きさは一センチ前後です。ヘルニア門が二センチ以上と大きい場合や、二歳までに自然治癒しない場合は、手術が必要になります。しかし手術の傷は、臍のしわに合わせるので目立ちません。

大部分は自然に治りますので心配いりませんが、臍の膨らみに気づかれたら、かかりつけ医を受診して、ご相談ください。

奈良県医師会

講習は、九〇〇～一六〇〇
 定員は、奈良・高田各二十四人
 定員を超えた場合は抽選
 受講料は、ワードコース八千六百
 円、エクセルコース一万二千六百円
 (別途、テキスト代、エクセルコ
 ースは受験料必要)

コース名	エクセルコース	ワードコース
受講期間	6月6日(水) ～6月21日(木) 12日間	6月25日(月) ～7月4日(水) 8日間
内容	エクセル(表計算ソフト) エクセル3級資格試験あり 短期間で資格取得	ワード(文書作成ソフト) 文書の作成、編集知識 を学ぶ
対象	パソコンで文書作成が できる方	パソコン初心者の方

概要
 〔県内居住の就職希望者対象〕

しごと・センター
 「パソコン講習」

▼ **申込み** 五／十五(火) 九：〇〇～十七：〇〇か、五／十六(水) 九：〇〇～十二：〇〇に、八十円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が希望会場へ

▼ **会場・問合せ**

奈良しごと・iセンター 奈良市西木辻町九三二六 〇七四二二二三一五七三〇 高田しごと・iセンター 〇七四五二二四二二〇一〇

▼ **若者対象
就職に役立つセミナー**

▼ **日時** 五／八(火) 十四：〇〇～一六：〇〇 応募書類作成のコツ 五／二十九(火) 十三：三〇～一六：三〇 自己理解とキャリアデザイン

▼ **概要** おおむね三五歳未満の方対象 就職に関するスキルを学ぶ 無料 各回十人程度

▼ **申込み** 電話かFAXで必要事項(注)と希望日を下記へ 各回、前日まで FAXでお申し込みの場合、受付後連絡あり

▼ **会場・問合せ** ならじョブカフェ(ヤングコーナー) 奈良市西木辻町九三二六 ☎〇七四二二二三一五七三〇 ☎〇七四二二二三一五七五七 <http://www.nara-jobcafe.jp/>

▼ **仕事を探すあなたのための
総合相談窓口**

▼ **概要** 仕事の情報発信拠点として、ゆつくり、じっくりご利用いただける多彩なサービスがございます。お気軽にご利用ください。
● しごと相談：就業、職業、労働に関する相談
● 技術講習会：パソコン講習(ワード、エクセル)、医療事務講習

● 情報提供：パートの情報、内職の紹介、資格に関する情報など
● ジョブカフェ：おおむね三五歳未満の方の就職活動をサポート

▼ **問合せ** 奈良しごと・iセンター(奈良市西木辻町九三二六) しごと相談ダイヤル〇七四二二二三一五七三〇
高田しごと・iセンター(大和高田市西町一六〇) しごと相談ダイヤル〇七四五二二四二二〇一〇
月～土曜日(日・祝・年末年始は休み) 九：〇〇～十七：〇〇(ジョブカフェは一〇：〇〇～一八：〇〇)
<http://www.pref.nara.jp/koyo/i-center>

▼ **「よみうり子育て応援団 @奈良」相談トーク**

▼ **テーマ**

「しかる みんなどうしてる」

▼ **日時** 平成十九年五月二十七日(日) 午後一時から

▼ **場所** 奈良県文化会館小ホール 奈良市登大路町六一

▼ **来賓** 内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画) 高市早苗さん

▼ **参加メンバー** 「へぐりCO子育てネット」代表 赤松邦子さん・相愛大学教授 岩堂 美智子さん・白梅学園大学副学長 汐見稔幸さん・俳優・タレント つるの剛士さん・コンサートプランナー 頼近美津子さん(司会)

▼ **申込み** はがきかFAX、ホームページ、Eメールで、住所、氏名、年齢、職業、参加人数(大人、子どもの別)、電話番号、「応援団@奈良」と明記、テーマに沿った相談や、体験談を左記へ

▼ **参加料** 無料 先着三〇〇名まで、後日、参加証を送付します。

▼ **託児** 無料 先着五〇名まで。

▼ **問い合わせ**(送付先) 〒五三〇一八五五一(住所不要) 読売新聞大阪本社 「子育て応援団事務局」

☎〇六六八八一七二二八
☎〇六六八八一七二二九
E-mail oeendan@yomiuri.com

善意銀行

金、100,000円

洞川 西浦 則道 様

(亡父、誠晤様ご供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、200,000円

洞川 奥村 宗介 様

(亡母、初子様ご供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、45,000円

中谷 原 清 様

ありがとうございました

保険料免除制度の申請はお早めに!

平成19年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成19年度の保険料額:14,100円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3/4納付、半額納付、1/4納付）**」があります。

また、30歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、**所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。**

■申請して承認されるとその期間は・・・

	全額免除	3/4納付	半額納付	1/4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます。					算入されません。
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3分の1で計算	6分の5で計算	3分の2で計算	2分の1で計算	計算されません。	計算されません。
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給できない場合あり。
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます。					2年以内

※【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、**その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。**

※追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

■承認期間は …… 7月から翌年の6月まで

■審査結果(承認・却下)は …… 後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、**失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。**

■申請先 …… 市町村役場の国民年金担当窓口まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

詳しくは、市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで



駐在所だより

川合駐在所・洞川駐在所



● 春の交通安全県民運動

- ・運動期間 5月11日(金)～5月20日(日)
- ・運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止
子供・高齢者を見つけたら、徐行や一時停止を励行する
身近な交通危険箇所を点検し、安全通行の方法などについて話し合う
- ・運動の重点



1 飲酒運転の根絶

「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない」

2 自転車の安全利用の推進

交通ルールを遵守し、交差点では、一時停止と安全確認を徹底する

3 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

同乗者(前席、後部席)もシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣付ける

4 二輪車・原付車運転中の交通事故防止

交差点やその付近では、信号や周囲の状況に注意し、
「はっきり しっかり 安全確認」する。

● 防犯意識の高揚について

私達が「自分の安全は自分で守る」という意識を持ち、ちょっとした防犯対策を行うだけで、被害に遭わずに済むことはたくさんあります。

当然のことですが、「車を駐車するときはエンジンキーを抜いてドアロックする」「戸外に大事な物を置いておかずに、自宅内に入れるか、鍵のかかる倉庫に入れておく」などといった簡単なことで被害に遭う可能性はずいぶん減ります。

寒からず暑からずの好季節になり、5月2日大峰山戸開式を境にして多くの観光客等が流入して天川村も様変わりします。

「まさか私の家が」「まさか私の車が」と後悔することの無いように、どうぞ防犯意識を高めてください。

てんいち先生



心豊かにたくましく生きる子どもたち

入園おめでとう！

4月11日 天川幼稚園に4人のお友達が入園しました。

この日を待っていたかのように園庭の桜やちゅうりっぷの花が一斉に咲き出しました。

4人の新入園児を迎え園児数25人（年中13人・年長8人）で新学期がスタートしました。

25人の子ども達の元気な声が園舎いっぱい響き渡る幼稚園、「明日も幼稚園にいきたいな！」と子ども達の声が聴かれる幼稚園を目指して精一杯頑張りたいと思います。

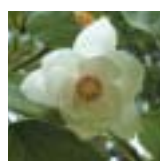


発行／天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集／総務課 広報係(内線123)
URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.jp

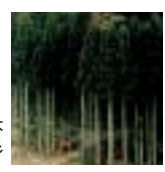
広報 てんかわ
平成19年4月30日発行 通巻363号

天川村

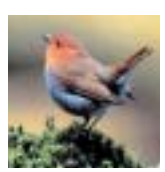
人口 1,936人 (-16)
男 921人 (-4)
女 1,015人 (-12)
世帯数 797戸 (-1)
2007年3月31日現在 () 内は前月との比較



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかで力強さのある流れのように**
- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 - 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように**
- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 - 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように**
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 - ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章
(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

